



平成 27 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン
(コード：9704 東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL. 03-3436-1860)

法人事業税の還付に関するお知らせ

当社は、法人事業税資本割の課税標準額の算定において、特定子会社の株式又は出資に係る控除措置(地方税法第72条の21第6項)(以下、同控除措置という。)の適用の対象としておりませんでした。東京地裁の判例に基づき、同控除措置の適用の可能性を顧問税理士と検討し、平成19年度から平成26年度までに納付した法人事業税において、同控除措置を適用した場合に減額が見込まれる約262百万円のうち、更正可能期間の5年分を東京都に更正請求を行ってまいりました。

今般、東京都より平成22年度から平成26年度までの更正の決定通知書を受領いたしました。このことにより、同控除措置の適用がなされ法人事業税約100百万円の還付がなされることとなります。

なお、本決定による還付額の詳細は現時点では未確定であり、今後、確定次第お知らせいたします。

また、今回の法人事業税の還付に係る今後の見通し、および平成27年12月期業績予想に与える影響については、本決定を受けて静岡県からの同控除措置による還付が見込まれること、平成21年度以前の納付額に関する対処方法が確定していないこと、また、現在、会計処理について監査法人と協議中であることから、業績予想に与える影響額を含め、随時、確定次第お知らせいたします。

以 上